

## (手引き) : 第三国から有機製品をグレートブリテン (GB) へ輸入する

この手引きは第三国からグレートブリテン (GB) へ有機製品を輸入するための手続きの各段階における役割と責任について説明します。

これは 2022 年 7 月 1 日までは EU、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン及びスイスから輸入される有機製品には適用されませんが、輸入は英国 (UK) —EU 貿易・協力協定 (TCA) の要件を満たす必要があります。

EU・北アイルランドに入国してグレートブリテン (GB) へ運送される委託貨物は GB への最初の入国地にて検査を受ける必要があります。

対応策	誰の責任か
1. 認定されている英国(UK)の有機認証機関の認証を得て、どの港・地方監督官庁・地方取引基準局が有機検査を行えるのかを調べる。(商品タイプによって異なることが有り、例えば有機飼料は他の検査が必要となる)	有機食品或いは飼料を輸入しようとする者
2. GB の検査証明書 (COI) を整えて、輸出者はその COI を認証機関へ電子メールで送る	第三国の輸出者、代行者或いは輸入者
3. 認証機関はその委託貨物が有機であることを検証して COI のボックス欄 18 に署名・押印することによりその商品を裏書きする。 <b>このために PDF を使用することも出来る。</b>	第三国の認証機関
4. 認証機関は裏書きした COI の PDF を目的地住所・GB の輸入者へ電子メールで送る	第三国の輸出者或いは代行者
5. GB の港湾保健局(PHA)・地方監督官庁(LA)にその有機委託貨物が何時到着するかを電話・電子メールで知らせる - 航空貨物やローロー船の場合は少なくとも 6 時間前に、その他の運送手段の場合は 24 時間前に知らせる。	GB の輸入者或いは代行者
6. COI 及び船積み書類を電子メールで PHA(港湾保健局)へ送る	GB の輸入者或いは代行者
7. その委託貨物が分割される場合は COI のボックス欄 11 に記載される輸入者はロット COI を当該 PHA/LA に提出しなければならない。	GB の輸入者
8. 書類を調べて必要な物理的検査や試験を行う。その貨物が合格すれば COI のボックス欄 20 或いはロット COI のボックス欄 13 に署名・押印して裏書きをし、検査を合格させて先に進める。 <b>署名・押印は電子的でも可能。</b> その委託貨物が合格しなかった場合は、その商品は以下のいずれかとなる：a)有機に関連する全てを除去して、再ラベル表示、b)非有機として再輸出 或いは c)破棄	GB の港湾保健局・地方監督官庁
9. その商品が検査合格となれば、自由流通のために COI の番号を税関申告書に表示する。	GB の輸入者或いは代行者
10. 商品を回収し COI のボックス欄 21 (ロット COI のボックス欄 14) に署名し、裏書きされた COI を輸入者が受け取れるようにする。バッチの荷受人はこの裏書きされたロット COI を少なくとも 2 年間保管しなければならない。	GB の第 1 荷受人
11. 裏書きされた COI 及び裏書きされたロット COI を少なくとも 3 年間保管する。	GB の輸入者
12. 輸入者の定期的検査において COI を調べる	GB の有機認証機関

**規則を厳守する：**

- ・ 輸入者であれば、第三国からの全ての有機輸入が英国の保持する欧州委員会規則 (EC)No1235/2008 に規定されている要件を満たしていることを保証して下さい。
- ・ 認証機関であれば、輸入者及び輸出者が認可されていることと、その製品が英国の保持する欧州委員会規則(EC)No1235/2008 の適用を受けていることを保証して下さい。

**定義：**

” 輸入者 “：グレートブリテン(GB)への自由流通の引き渡しのために、直接または代理人を通じて、委託貨物を差し出す自然人或いは法人を意味する。

“第1 荷受人”：輸入された委託貨物が引き渡されて、それを更なる調製或いは市場販売のために受け取る自然人或いは法人を意味する。